

令和元年度  
(2019年度)

# 保健所の運営方針

<部の構成>

保健企画課、保健衛生課、保健予防課、保健センター

<担当事務>

- (1)健康増進に関すること。
- (2)医事及び薬事に関すること。
- (3)食品衛生・環境衛生に関すること。
- (4)狂犬病予防、動物の愛護及び管理に関すること。
- (5)感染症及び難病の対策等に関すること。
- (6)精神保健に関すること。
- (7)母子保健に関すること。

<部の職員数>H31年4月1日現在

正職員	124名
再任用職員	1名
任期付職員	3名
非常勤職員	55名
合計	183名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

## 1. 基本方針

保健所では、妊娠・出産から子育て期、さらには成人・高齢期まで切れ目なく、全ての市民の健康づくりに関わる取り組みを進めています。専門的には、地域の公衆衛生に関わる、医事・薬事、食品衛生、環境衛生、感染症予防、精神保健、難病支援等のさまざまな業務を担っています。

第5次枚方市総合計画に掲げる「公衆衛生や健康危機管理が充実したまち」の実現に向け、地域の保健衛生行政の中核となり、市民の健康増進と生活の安全・安心の確保に努めるとともに、「健やかに、生きがいを持って暮らせるまち」を基本目標とした事業を推進し、市民の健康寿命の延伸をめざします。

## 2. 重点施策・事業

### (1) 働く世代の健康づくり支援

方向性

生活習慣病予防やメンタルヘルス対策を行うには、生涯を通じた健康づくりを支援する必要があります。がんをはじめとする生活習慣病やメンタルヘルスの不調は、働き盛りの年代に端を発していることが多く、健康で長く働き続けるためには企業が健康づくりに取り組むことが重要です。特に、今年度は、健康増進法の改正や法よりも厳しい基準を定めた大阪府受動喫煙防止条例（平成31年3月制定）に基づき従業員への受動喫煙を防止する取り組みを支援していきます。企業が健康投資を行うことは、業績向上やイメージアップにつながると期待されており、経営戦略として従業員の健康づくりに取り組む「健康経営」へと繋がるよう、企業が従業員に対して行う健康づくり活動を保健所が支援し、働く世代の健康に対する意識の向上を図ります。

取り組み

「ひらかた健康優良企業」に登録された企業に対して、健康づくりの取り組みを企業とともに検討し、健康に関する情報提供や企業への健康教育などの支援を積極的に行います。また、市のホームページに掲載するなど、健康づくりを通じて企業のイメージアップを図ります。

	<p>また、受動喫煙防止対策については、オール大阪で取り組む大阪府受動喫煙防止条例の趣旨を踏まえ、受動喫煙防止対策に係る周知・啓発及び監視体制を整備します。</p> <p>《目標値》</p> <p>ひらかた健康優良企業への健康教育の実施回数：20回（13回）</p> <p>※（）内は平成30年度実績。</p>
	平成31年度当初予算：298千円

<b>（2）食中毒など健康危機事象発生の未然防止</b>	
<b>方向性</b>	安全で快適に生活できるよう、食品関係施設や理美容所などの生活衛生施設における衛生水準の向上を図り、健康危機事象発生の未然防止をめざします。
<b>取り組み</b>	<p>平成30年度に改正旅館業法が施行され、また、令和元年度（2019年度）より改正食品衛生法が順次施行される中、HACCP（ハサップ）による食品衛生管理の手法等、新たな衛生基準を普及・啓発し、食中毒などの健康危機事象発生の未然防止に努めます。</p> <p>《目標値》</p> <p>生活衛生に係る健康危機事象発生件数：0件（1件）</p> <p>※（）内は平成30年度実績。</p>
	平成31年度当初予算：15,204千円

<b>（3）風しん対策事業の拡充</b>	
<b>方向性</b>	風しんの発生及びまん延防止、さらに新生児の先天性風しん症候群の発生を防ぐことを目的に、妊娠を希望する女性やその配偶者及び妊婦の配偶者を対象とした、風しん対策事業を継続するとともに、新たに抗体保有率の低い世代の男性を対象とした追加的対策を実施します。
<b>取り組み</b>	<p>現在の風しん対策事業に加え、新たに風しんの抗体保有率の低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性に対し、無料で抗体検査を実施し、抗体を持たない者を対象に定期予防接種を行います。また、特に抗体保有率が低いとされている年代（約2万1000人）に対し検査および予防接種の無料クーポン券を配付し、周知啓発に努めます。</p> <p>《目標値》</p> <p>抗体検査：実施者数6,100人（1,420人）</p> <p>予防接種：接種者数2,300人（950人）</p> <p>※（）内は平成30年度見込み実績。</p>
	平成31年度当初予算：57,563千円

<b>（4）自殺予防対策の推進</b>	
<b>方向性</b>	誰もが自殺に追い込まれることなく、安心して生きることができるように、社会全体で生きることの包括的な支援を行い、市民一人ひとりが心身ともに健やかに暮ら

	せる「ひらかた」を目指します。
取り組み	<p>平成 31 年 3 月に策定した「枚方市いのち支える行動計画（自殺対策計画・令和元年度（2019 年度）から令和 5 年度（2023 年度）」に基づき、あらゆる場面において、自殺の危険を示すサインを見逃さず、適切な対応を果たすゲートキーパーを養成するため、従来から実施している市民向けの研修に加えて、職員向けの研修を実施し、自殺予防の役割を担う人材のさらなる養成に取り組みます。また、児童・生徒への支援の 1 つとして「子どもの SOS 出し方教育」の実施に向けた体制整備を図ります。</p> <p>《目標値》（令和 5 年度（2023 年度）までに達成）</p> <p>ゲートキーパー養成講座受講者が所属する課（庁内）の割合：100%</p> <p>ゲートキーパー養成講座受講後「理解できた」と回答する者の割合：70%以上</p> <p>※平成 31 年度からの新たな取り組みのため平成 30 年度実績はなし</p> <p>平成 31 年度当初予算：4,533 千円</p>

<b>（5）妊娠・出産から子育て期までの切れ目のない支援の更なる推進</b>	
方向性	安心して楽しく子育てできる環境の充実に向けて、子育ての不安感や孤立感を取り除き、喜びを感じながら子育てができるよう、妊娠、出産から子育て期にわたる切れ目のない支援をさらに推進します。
取り組み	<p>妊娠・出産・子育てに不安や悩みを抱える人が必要な支援につながるよう、相談窓口や産後ケア事業等の更なる周知を行うとともに、連携会議（母子保健推進連絡会、産前産後サポート部会）等を通して、医療機関・助産所と妊産婦支援の課題を共有し、連携強化を図ります。</p> <p>また、妊娠・出産から子育て期に引き続き、成人・高齢期まで切れ目なく、地域で健康や子育てに関する相談・支援を実施する拠点として、北部支所内に開設した「すこやか健康相談室 北部リーフ」をモデルに、複数設置に向けた具体的な検討を行います。</p> <p>平成 31 年度当初予算：355,353 千円</p>

### 3. 行政改革・業務改善

#### ◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
収容動物譲渡対象者の拡大	収容した犬及び猫の新たな飼い主を募集している取り組みにおいて、譲渡対象者を枚方市内在住者から枚方市外在住者にも拡大することにより、適正な飼養者に対する譲渡の機会を増やし、犬猫の殺処分ゼロにつなげます。

健康増進計画の効果的推進	健康増進計画の中間評価結果をふまえ、計画最終年度までの目標達成に向け、組織横断的な推進体制の設置や地域別展開などを通して、健康づくり施策の効果的推進を図ります。
--------------	--

#### 4. 予算編成・執行

- ◆感染症予防対策、難病対策、がん検診の推進などの取り組みについて、感染症予防事業等国庫負担（補助）金を活用し、効果的な事業の運営を図ります。

#### 5. 組織運営・人材育成

- ◆高度な専門性を要する保健所業務には、専門的な知識や技術を有する職員の配置が求められます。専門能力の向上に向けて、大阪府との人事交流及び、保健師においては平成 26 年度に策定した「保健師人材育成ガイドライン」に基づき人材育成を行ってきました。今年度は、市の人材育成基本方針の改訂に合わせ、本ガイドラインも改訂することとしています。  
これからも、獣医師、薬剤師他を含め各種専門職の組織的・計画的な人材育成を推進します。
- ◆大阪北部地震災害対応の経験を教訓に、昨年度、枚方市地域災害医療本部マニュアルを改訂しましたが、より実効性の高いものとするため、保健所内外での各種研修受講や訓練を通して、マニュアルの検証等を行うとともに、災害時医療救護・保健活動ほか、健康危機管理施策の推進のため、平時から取り組みを進めます。

#### 6. 広報・情報発信

- ◆FMひらかたを通して市民の暮らしや健康に役立つさまざまな情報を発信するとともに、放送内容をホームページに掲載することで市民に広く周知を行います。
- ◆平成 31 年 3 月に策定した「枚方市いのち支える行動計画（自殺対策計画）」のダイジェスト版を作成し、広報ひらかたに掲載する等、社会全体で生きることの包括的な支援が行えるよう、広く市民周知に努めます。
- ◆平成 31 年 3 月に作成した「第 2 次枚方市健康増進計画中間評価報告書」および「枚方市歯科口腔保健計画中間評価報告書」の概要版を作成し、関係機関および市民に配布し、市民の健康づくりの推進になるよう広く周知していきます。